守山区保健福祉センター会計年度月額制内部事務員（保健師）募集要項

令和８年 11 月 18 日
守山保健センター

この募集要項をご覧になる方へ

会計年度月額制内部事務員（保健師）の募集は**年齢不問です**。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1　採用予定人員・勤務場所・主な職務内容等

採用予定人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日・勤務時間
１名	乳幼児健診、介護予防事業、保健指導等の保健師業務及び付帯する事務、その他保健予防課長が必要と認める業務	守山区保健福祉センター保健予防課	令和９年１月１日から令和９年３月31日まで	月曜日から金曜日の午前９時30分から午後４時30分までの１日６時間（1時間の休憩を除く） 週30時間 ※勤務時間については、業務運営上支障ない範囲において相談に応じます

2　受験資格

(1) 保健師の免許を有する方

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　申込み

(1) 申込期間

令和８年 11 月 18 日（水）～令和８年 12 月２日（水）まで

(2) 申込方法

下記の書類を守山区保健福祉センター健康安全課まで郵送（12 月２日（水）必着）または持参してください。

ア　受験申込書（別紙の用紙に必要事項を記入し写真を貼付の上、提出してください。）

イ　作文（様式、課題は別添のとおり）

ウ　保健師免許証の写し（Ａ４サイズでコピーしてください。）

エ　返信用封筒（受験票送付用。返信先の住所・氏名を記入し、110 円切手を貼付してください。）

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日を除く）の午前９時から正午、午後１時から午後５時まで受け付けします。

(3) 宛先

〒463-0011 名古屋市守山区小幡一丁目３番１号　守山区保健福祉センター健康安全課

4　選考の日程等

(1) 選考の流れ

11/18（水）～12/2（水）申込期間 → 12/9（水）試験（面接） → 12/17（木）合格者発表

(2) 試験内容

区分	日時	試験内容	配点
筆記試験	事前提出 12 月 2 日（水）締切	応募時に提出いただく筆記試験（作文）の記載内容を採点します。	50 点満点
面接試験	12 月 9 日（水）	面接試験を実施します。	150 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和 8 年 12 月 17 日（木）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5　合格から採用まで

(1) 任用期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日を予定しております。（採用後 1 か月間は条件付採用期間となります。）

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(3) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は令和 9 年 3 月 31 日となります。

6　試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 提供申出は、受験者本人または不合格者から委任を受けた代理人による守山区保健福祉センター健康安全課への来庁が必要です。【電話・郵便等不可】

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7　勤務条件

<table>
<tr><td>報酬</td><td>月額 209,082 円から 209,965 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、短期大学 3 年制卒業後の年数に応じて決定。他に通勤手当に相当する費用弁償を支給
【報酬の例】<table><tr><th>短大 3 年制新卒</th><th>短大 3 年制卒 1 年以上経過（上限）</th></tr><tr><td>209,082 円</td><td>209,965 円</td></tr></table>（令和 8 年 11 月 18 日現在）</td></tr>
<tr><td>勤務時間</td><td>月曜日から金曜日の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（1 時間の休憩を除く）の 1 日 6 時間　週 30 時間
※勤務時間については、業務運営上支障ない範囲において相談に応じます。</td></tr>
<tr><td>休日</td><td>土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）</td></tr>
<tr><td>休暇</td><td>年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等</td></tr>
<tr><td>社会保険等</td><td>健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償あり</td></tr>
</table>

採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8　服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

ア　兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）

イ　兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合

ウ　兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9　個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

10　ハラスメントの相談窓口

採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市守山区区政部総務課　Tel:052-796-4516）にご相談ください。

なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

〈問合せ先〉名古屋市守山区保健福祉センター健康安全課企画管理担当
〒463-0011　名古屋市守山区小幡一丁目 3 番 1 号
Tel:052-796-4614　　Fax:052-796-0040